

紙ごみの減量化・資源化の提言内容について（案）

現在、古紙類の収集については新聞紙、広告やちらし、ダンボール、雑誌や古本、「その他の紙」の5種類に分類され収集されている。そのうちの「その他の紙」以外の4種類については、ある程度住民の皆さんには周知され排出されていると考える。しかし、「その他の紙」の収集は平成16年度から実施されているが、組成調査の結果から、可燃ごみの約10%を占めている。

このことから、下記に示す方策を実施する事により、「その他の紙」の排出が誘導され、紙ごみの減量化・資源化が図れると考える。

記

（1）「その他の紙」の排出誘導について

- ア 資源物ステーションの「その他の紙」を出す場所が分かりにくい、衛生自治会の役員には御苦勞をかけるが出す場所の誘導をお願いする。
- イ 資源物ステーションに目立つ看板を作成し掲示する。（大きい看板にする）
- エ 市で作成したちらしを全戸配布でなく、回覧文書で広報する。（どのようなものがリサイクルできる等）
- オ 排出の誘導のため意識付けが大切である。そのために「その他の紙」の呼び名を積極的に住民にアピールする。
- カ 現状の出し方でも対応できるので、専用袋の作成は見合わせるが、他市町村の状況を調査し今後検討する。
- キ 市民ホールを活用して、「その他の紙」を展示する。
- ク 「その他の紙」の出し方についての工夫を募集する。

（2）啓発の方法について

- ア 分別ビデオをダビングして、広く活用する。（地区、企業、学校、公共施設等）
- イ 古紙類がどのように再生利用されているか広報する。
- ウ 広報番組の作成。（ごみ仕分け人）

（3）その他

- ア 小さい子供を教育していくのが大切なので、学校で教える機会を作った方がよい。（子供エコツアーの継続、副読本の提供の継続、保育園等への説明会）
- イ エキスパートの養成。委員自らがエキスパートになることが大切。（ごみ仕分け人、分別マイスター等の制度をつくる）